

# 平成 17 年度 財 務 諸 表

平成 18 年 6 月

独立行政法人統計センター

**貸借対照表**  
(平成18年3月31日現在)

(単位: 円)

科 目	金 額		
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		2,871,244,997	
貯蔵品		6,330	
未収金		1,169,020	
仮払金		2,014,450	
流動資産合計			2,874,434,797
固定資産			
1 有形固定資産			
車両運搬具	3,263,149		
車両運搬具減価償却累計額	1,487,004	1,776,145	
工具器具備品	270,936,293		
工具器具備品減価償却累計額	41,344,814	229,591,479	
リース資産(工具器具備品)	3,969,764,243		
リース資産減価償却累計額	1,589,860,814	2,379,903,429	
有形固定資産合計			2,611,271,053
2 無形固定資産			
ソフトウェア	148,927,975		
電話加入権	1,738,800		
無形固定資産合計		150,666,775	
固定資産合計			2,761,937,828
資産合計			5,636,372,625
負債の部			
流動負債			
運営費交付金債務		1,459,699,393	
未払金		726,158,374	
未払費用		2,751,170	
預り金		17,367,428	
短期リース債務		908,439,658	
流動負債合計			3,114,416,023
固定負債			
資産見返運営費交付金		338,951,636	
資産見返物品受贈額		43,082,763	
長期リース債務		1,588,890,121	
固定負債合計			1,970,924,520
負債合計			5,085,340,543
資本の部			
資本金			
資本金			0
資本剰余金			0
資本剰余金			0
利益剰余金			
積立金		198,967,922	
当期末処分利益		352,064,160	
(うち当期総利益 352,064,160)			
利益剰余金			551,032,082
資本合計			551,032,082
負債・資本合計			5,636,372,625

# 損益計算書

(平成17年4月1日 ~ 平成18年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
業務費			
給与手当	5,490,097,414		
退職金	710,998,935		
法定福利費	578,135,281		
消耗品費	69,910,558		
賃借料	125,281,961		
保守料	173,555,263		
修繕費	25,559,705		
減価償却費	904,337,301		
研修費	9,604,781		
外注委託費	217,433,418		
旅費交通費	11,858,970		
通信運搬費	7,726,814		
水道光熱費	54,174,132		
その他の業務費	1,034,908	8,379,709,441	
一般管理費			
役員報酬	53,088,245		
給与手当	543,052,880		
退職金	31,084,535		
法定福利費	59,353,236		
福利厚生費	14,388,037		
消耗品費	17,405,315		
賃借料	3,083,579		
保守料	29,830,031		
修繕費	26,315,924		
減価償却費	49,360,975		
研修費	5,294,105		
外注委託費	46,158,542		
旅費交通費	6,008,445		
通信運搬費	2,843,352		
水道光熱費	6,254,365		
広告宣伝費	22,401,342		
その他の一般管理費	1,414,592	917,337,500	
財務費用			
支払利息		62,514,224	
経常費用合計			9,359,561,165
経常収益			
運営費交付金収益	9,624,986,349		
資産見返運営費交付金戻入	49,369,549		
資産見返物品受贈額戻入	23,134,423		
受託収入	3,768,984		
その他経常収益	1,018	9,701,260,323	
財務収益			
受取利息		2	
経常収益合計			9,701,260,325
<b>経常利益</b>			341,699,160
臨時損失			
固定資産除却損		17,851,186	
臨時損失合計			17,851,186
臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入		20,067,000	
資産見返物品受贈額戻入		8,149,186	
臨時利益合計			28,216,186
<b>当期純利益</b>			352,064,160
目的積立金取崩額			0
<b>当期総利益</b>			352,064,160

利益の処分に関する書類(案)  
(平成18年6月16日)

(単位：円)

当期末処分利益		<u>352,064,160</u>
当期総利益	352,064,160	
利益処分量		
積立金		<u>352,064,160</u>

**キャッシュ・フロー計算書**  
(平成17年4月1日 ~ 平成18年3月31日)

(単位:円)

<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
材料、商品又はサービスの購入による支出	877,885,364
人件費支出	7,862,741,637
運営費交付金収入	10,143,549,000
受託収入	9,484,748
その他の収入	900
小計	1,412,407,647
利息の支払額	59,258,662
利息の受取額	3,215
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	1,353,152,200
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	153,155,478
無形固定資産の取得による支出	61,701,600
投資その他資産の取得による支出	2,766,000
互助会解散に伴う預託金の返還収入	10,364,160
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	207,258,918
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
リース債務の返済による支出	865,883,743
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	865,883,743
資金に係る換算差額	0
<b>当期資金増加額</b>	280,009,539
資金期首残高	2,591,235,458
<b>資金期末残高</b>	2,871,244,997

**行政サービス実施コスト計算書**  
 (平成17年4月1日 ~ 平成18年3月31日)

(単位: 円)

科 目	金 額		
<b>業務費用</b>			
損益計算書上の費用			
業務費	8,379,709,441		
一般管理費	917,337,500		
財務費用	62,514,224		
臨時損失	17,851,186	9,377,412,351	
(控除)			
受託収入	3,768,984		
その他経常収益	1,018		
財務収益	2	3,770,004	
業務費用合計			9,373,642,347
<b>引当外退職給付増加見積額</b>			698,771,132
<b>機会費用</b>			
国有財産無償使用の機会費用			509,650,913
<b>行政サービス実施コスト</b>			<u>10,582,064,392</u>

## 注 記

### 重要な会計方針

会計の処理及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）の作成については、平成 11 年 4 月 27 日の中央省庁等改革推進本部決定に基づき行われた独立行政法人の会計に関する研究の成果として公表された基準（平成 17 年 8 月の改訂を含む。以下「基準」という。）及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

#### 1．運営費交付金収益の計上基準

退職手当及び業務部門の非常勤職員手当を除く人件費については、期間の進行により運営費交付金債務を収益として計上する方法（期間進行基準）を採用しております。

その他の費用につきましては、業務のために支出（発生）した費用相当額を限度として収益計上する方法（費用進行基準）を採用しております。

#### 2．減価償却の会計処理方法

##### （1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6 年

工具器具備品 5 年～20 年

##### （2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

#### 3．引当金の計上基準

退職手当及び賞与に関する引当金については、基準第 17「引当金」第 2 項において「法令、中期計画等に照らして客観的に財源措置されていると明らかに見込まれる将来の支出については、引当金を計上しない。」とされており、当法人の退職手当及び賞与については、財源措置をしているため、引当金を計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額を計上しております。

#### 4．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、移動平均法を採用しております。

## 5. リース取引の処理方法

ファイナンス・リースにより使用しているリース資産は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

また、減価償却については、償却期間をリース期間に合わせて、行っております。

オペレーティング・リースにより使用している資産は、賃貸借取引として会計処理をしております。オペレーティング・リース契約は、中途解約が可能です。

## 6. 法人税

当法人は、法人税法第2条第5号で定める公共法人であり、同法第4条第3項の規定により、法人税を納める義務はありません。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

なお、当法人は、消費税法その他関連法令により、平成17年度については、消費税の免税事業者となっております。

### ファイナンス・リース債務（利息相当額を除く）

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 908,439,658 円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 1,588,890,121 円

### 貸借対照表の注記事項

期末における退職手当の要支給総額の見込額は8,213,434,744円であります。

### キャッシュ・フロー計算書の注記事項

#### 1. 資金期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金 2,871,244,997 円

#### 2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 1,921,474,834 円

### 行政サービス実施コスト計算書の注記事項

国有財産無償使用の機会費用は、近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。



### セグメント情報

単一セグメントのため、区分開示すべきセグメントはありません。

### 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

### 重要な後発事項

該当事項はありません。

# 財務諸表附属明細書

## 1.固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産 (償却費損益内)	車両運搬具	3,263,149	0	0	3,263,149	1,487,004	495,668	1,776,145	
	工具器具備品	80,473,265	190,463,028	0	270,936,293	41,344,814	21,319,185	229,591,479	
	計	83,736,414	190,463,028	0	274,199,442	42,831,818	21,814,853	231,367,624	
リース資産	工具器具備品	2,867,592,583	1,921,474,834	819,303,174	3,969,764,243	1,589,860,814	881,194,304	2,379,903,429	
	計	2,867,592,583	1,921,474,834	819,303,174	3,969,764,243	1,589,860,814	881,194,304	2,379,903,429	
有形固定資産計	車両運搬具	3,263,149	0	0	3,263,149	1,487,004	495,668	1,776,145	
	工具器具備品	2,948,065,848	2,111,937,862	819,303,174	4,240,700,536	1,631,205,628	902,513,489	2,609,494,908	
	計	2,951,328,997	2,111,937,862	819,303,174	4,243,963,685	1,632,692,632	903,009,157	2,611,271,053	
無形固定資産	ソフトウェア	279,590,923	20,650,350	33,807,096	266,434,177	117,506,202	50,689,119	148,927,975	
	電話加入権	1,738,800	0	0	1,738,800			1,738,800	
	計	281,329,723	20,650,350	33,807,096	268,172,977	117,506,202	50,689,119	150,666,775	
投資その他資産	互助会預託金	7,599,000	2,766,000	10,365,000	0			0	
	計	7,599,000	2,766,000	10,365,000	0	0	0	0	

2. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
15年度	932,557,276	0	0	0	0	0	932,557,276
16年度	222,458,844	0	0	0	0	0	222,458,844
17年度	0	10,143,549,000	9,624,986,349	213,879,378	0	9,838,865,727	304,683,273
合計	1,155,016,120	10,143,549,000	9,624,986,349	213,879,378	0	9,838,865,727	1,459,699,393

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

15年度、16年度交付分 15、16年度交付分は、当期において振替処理が生じておりませんので記載を省略しております。

17年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0 (成果進行基準を採用した業務は無い)
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,662,274,000
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	6,662,274,000
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,962,712,349
	資産見返運営費交付金	213,879,378
	資本剰余金	0
	計	3,176,591,727
会計基準第80第3項による振替額	0	(該当なし)
合計	9,838,865,727	上記のほか、特定独立行政法人公務災害補償互助会の解散に伴う預託金の返還として臨時利益(10,365,000)が生じており、その他経常収益(1,020)、を上記と合算し、当期総利益(352,064,160)を計上している。

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
15年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0	退職手当が予算額を下回ったため、運営費交付金債務に残高が生じ、当該残高については、翌事業年度以降に必要となる退職手当に充当することとし、その際に収益化する予定である。 その他業務経費については、経費減少に伴い運営費交付金債務を繰り越しているが、中期計画で予定した、当該事業年度に実施すべき業務については、計画どおり実施済みであり、業務未達成による運営費交付金債務の翌事業年度の繰越しはない。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	932,557,276	
	計	932,557,276	
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0	業務経費について、経費減少に伴い運営費交付金債務を繰り越しているが、中期計画で予定した、当該事業年度に実施すべき業務については、計画どおり実施済みであり、業務未達成による運営費交付金債務の翌事業年度の繰越しはない。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	222,458,844	
	計	222,458,844	
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0	退職手当が予算額を下回ったため、運営費交付金債務に残高が生じ、当該残高については、翌事業年度以降に必要となる退職手当に充当することとし、その際に収益化する予定である。 その他業務経費については、経費減少に伴い運営費交付金債務を繰り越しているが、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおり実施済みであり、業務未達成による運営費交付金債務の翌事業年度の繰越しはない。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	304,683,273	
	計	304,683,273	

### 3. 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円,人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	( 6,247 )	( 3 )	( 0 )	( 0 )
	46,841	3	0	0
職員	( 379,029 )	( 198 )	( 0 )	( 0 )
	5,654,121	917	742,083	36
合計	( 385,276 )	( 201 )	( 0 )	( 0 )
	5,700,962	920	742,083	36

(注) 役員に対する報酬等の支給基準の概要  
 俸給月額は、理事長1,065,000円以内、理事及び監事840,000円以内で定める金額を支給しております。  
 非常勤役員の報酬は、日額、37,800円を超えない範囲で支給しております。  
 その他諸手当については、独立行政法人統計センター役員報酬規程に基づき支給しております。

職員等(職員及び再任用職員)に対する給与の支給基準の概要  
 職員等の給与については、独立行政法人統計センター職員給与規程に基づき支給しております。

報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

非常勤役員及び非常勤職員に対する報酬又は給与は、外数として( )内に記載しております。

# 決算報告書



## 平成17年度 決算報告書

(単位：円)

区 別	予算金額 ( A )	決算金額 ( B )	差額 ( B - A )	備考
収入				
運営費交付金収入	10,143,549,000	10,143,549,000	0	
受託収入	5,980,000	3,768,984	2,211,016	
その他の収入	0	10,366,020	10,366,020	
収入合計	10,149,529,000	10,157,684,004	8,155,004	
	予算金額 ( A )	決算金額 ( B )	差額 ( A - B )	
支出				
業務経費	2,558,369,000	2,206,967,765	351,401,235	
経常統計調査等に係る経費	854,540,000	859,305,505	4,765,505	
周期統計調査に係る経費	1,703,829,000	1,347,662,260	356,166,740	
受託経費	5,980,000	3,768,984	2,211,016	
一般管理費	136,619,000	227,540,492	90,921,492	
人件費	7,448,561,000	7,050,576,288	397,984,712	
支出合計	10,149,529,000	9,488,853,529	660,675,471	
次年度繰越(17年度のみ)		668,830,475		
合計		10,157,684,004		
前年度繰越		1,384,505,329		
次年度繰越(累計)		2,053,335,804		

(注1) 損益計算書との集計区分の相違の概要

- ・損益計算書の人件費に係る経費のうち、製表部の非常勤職員手当(411,807,889)は決算報告書上の各業務経費に計上している。
- ・損益計算書の水道光熱費及び庁舎維持に関する分担金等経費については、決算報告書の一般管理費に計上している。

(注2) 「次年度繰越(累計)」について

「貸借対照表」の流動資産(2,874,434,797円)から、流動負債(3,114,416,023円)のうち運営費交付金債務(1,459,699,393円)と短期リース債務(908,439,658円)を除いて、短期リース債務の17年度未払い分(74,822,021円)を加算した額を控除した額である。

$$2,874,434,797 - (3,114,416,023 - (1,459,699,393 + 908,439,658) + 74,822,021) = 2,053,335,804円$$

# 監查意見書

独立行政法人 統計センター  
理事長 中川 良一 殿

## 監査意見書

私共は、独立行政法人通則法第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人統計センターの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの平成17年度における事業報告書、財務諸表（すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書並びに附属明細書）、並びに予算の区分に従い作成した決算報告書につき監査を実施した。

この事業報告書、財務諸表並びに決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、私共監事の責任は、財務諸表等について意見を表明することにある。

私共は、独立行政法人に対する会計監査人の監査基準及びわが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及び適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。

私共は、業務執行の状況を知るために、通常、毎月開催される役員会議に出席し必要に応じて意見を述べた。

私共は、監査の結果として意見の表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、私共が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。

なお、私共が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、私共の意見は以下の通りである。

- (1) 業務の執行は、法令に従い適法に行われているものと認める。
- (2) 事業報告書は、当該独立行政法人の平成17年度に関する業務運営の状況を正しく表示しているものと認める。

- (3) 財務諸表は、総務省が開催している独立行政法人会計基準研究会と財務省に設置された財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会公企業会計小委員会との共同ワーキングチームによって平成15年3月3日公表された改定の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に準拠して作成されており、当該独立行政法人の平成18年3月31日現在の財政状態、及び平成17年度の運営状況、キャッシュ・フローの状況、及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認める。
- (4) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (5) 決算報告書は、当該独立行政法人による平成17年度の予算の区分に従って決算の状況を正しく表示しているものと認める。

平成18年6月6日

独立行政法人 統計センター

監事

川口 雄



監事

横山 明



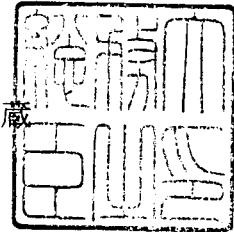


(参考)

総統総第267号  
平成18年6月15日

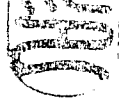
総務省独立行政法人評価委員会  
委員長 熊谷 信昭 殿

総務大臣 竹中 平蔵



独立行政法人統計センターの平成17年度財務諸表について

標記について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第3項の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。



総 財 第 24 号

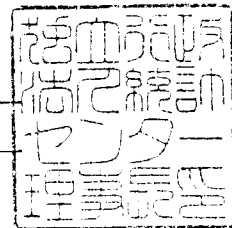
平成 18 年 6 月 9 日

総務大臣

竹中 平蔵 殿

独立行政法人統計センター

理事長 中川 良



平成 17 年度 財務諸表等の承認申請について

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 38 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、平成 17 年度にかかる下記書類を別添のとおり提出いたしますので御承認願います。

記

1. 財 務 諸 表
2. 事 業 報 告 書
3. 決 算 報 告 書
4. 監 査 意 見 書

